

記入例【任意継続】

健康保険被扶養者（異動）届

提出日R6年8月1日

内線803-314

任意継続

事業部
部
課

健康保険被保険者証

記号11番号123456

氏名日特太郎

被扶養者に関する事項

申請区分

異動年月日

異動事由を○で囲んでください

扶養・除外

令和6年8月1日

①結婚②離婚③就職④退職

⑤出生⑥死亡⑦失業給付開始⑧失業給付終了

その他任意継続

フリガナ

ニックハナコ

性別

生年月日

続柄

世帯

氏名

日特花子

男
女

昭・平・令
3年12月3日

妻

同居
別居

扶養状況に関する事項

①届出前の就業状況

就労

無職

学生

会社名

電話

就労形態

離職票

②退職年月日と退職事由

退職日

退職事由

③傷病手当金
失業給付金
出産手当金
休業補償費

受給の有無

有

無

④収入の有無

有

無

勤労・副業・利子・貸家・他

年間総収入

⑤年金等の収入

有

無

公的年金

私的年金

年金の名称

年金

月額

⑥現在または、今まで加入していた健康保険

制団体名

日本特殊陶業健康保険組合・他健保

※他健保の場合⇒加入期間

⑦その他の家族構成（同居を含めた兄弟姉妹等全家族）

氏名

続柄

年齢

職業

月収

世帯

⑧届出している方の生計費を月額どの程度負担していますか

あなたの負担額

対象者の生計費

%程度＝（月額÷月額）×100

⑨他の方と共同で生計費を負担している場合はその内訳

あなたの持分

月額

円

他の方の持分

月額

円

＜健保使用欄＞

扶養認定日

年

月

日

扶養除外日

年

月

日

第

子

本人請求

¥

送付先住所

〒

※原則、被保険者の登録住所へ送付

A：提出日：送付日を記入

B：保険証の記号番号を転記

C：氏名を記入

選択が必要な箇所は該当するものに「○」を付与する

その後、必要事項を記入する

※「有」の場合
扶養開始から1年間の見込み収入をご記入ください。
(退職金、失業給付除く)

◆「扶養申請」の場合
「⑦～⑨」の項目は「続柄」が【配偶者】、【子】の場合は、記入不要です。

【加入時の注意】
異動届と併せ、下記に記載していおります、添付書類をご提出くださいますようお願いいたします。

《任意継続必要書類》

【扶養対象者全員提出必要：コピー可、ただし写メは不可】

・住民票記載事項証明書
(続柄あり、世帯全員のもの、資格取得日の前後3ヶ月に発行されたもののみ有効)
⇒別居されている方は、戸籍謄本等、続柄の分かるものをご提出ください。

・所得証明書(16歳以上の学生の方は学生証の写し)
⇒対象者の方が異動年月日から1年以内に退職している場合は不要です。
下記【扶養対象者が異動年月日から1年以内に退職している場合】の書類をご提出ください。

【扶養対象者が年金受給中の場合】

・公的年金受給中の方⇒直近の年金証書と通知書(ハガキ)の写し

・私的年金受給中の方⇒私的年金の通知書

【扶養対象者が異動年月日から1年以内に退職している場合】

・離職票1・2、求職申込後は雇用保険受給者証の写し(両面)、
延長手続き後は延長通知書、離職票1・2

【扶養対象者が妊娠中の場合】

・母子手帳の写し(出産予定日の分かるページ)

【扶養対象者が傷病手当、失業給付、休業補償、出産手当等受給中の場合】

・各手当の証明書

《提出前にご確認ください！！》

□住民票記載事項証明書には続柄の記載はありますか？(別居の場合は戸籍謄本等の提出)

□扶養対象者の所得証明書を発行していますか？(申請者の所得証明書ではありません！)

□扶養対象者が年金を受給している場合、年金証書、通知書等、添付されていますか？

(所得証明書の公的年金収入額に記載がある方は添付書類が必要です！)

*異動事由に応じて必要な添付書類があります。添付書類一覧にて確認後ご提出ください。

*「日特健保プライバシーポリシー」に基づき、個人情報を目的外には使用しません。

★資格喪失証明書発行希望(申請区分が除外の方のみ)有・無

(2025.03.25改定)

日本特殊陶業健康保険組合